

地域密着型サービス外部評価結果報告書

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会が実施した下記の事業所の外部評価の結果をご報告します。
この報告を貴事業所におけるサービスの質の向上に向けた取り組みの一助としてご活用いただき、地域における認知症等高齢者の生活・介護等の拠点として一層ご活躍されることをご期待申し上げます。
また、本報告書は、以下のような場面などでご活用ください。

- ・利用申込者またはその家族に対する重要事項等の説明
- ・事業所内の見やすい所への設置または掲示
- ・運営推進会議など関係者への説明

法 人 名	株式会社 ケアふくい
代 表 者 名	代表取締役 金具 芳樹
事 業 所 名	グループホームはないろ
評 価 確 定 日	2023/1/10

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891600049		
法人名	株式会社 ケアふくい		
事業所名	グループホームはないろ		
所在地	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師1-149		
自己評価作成日	令和 4年 10月 28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 4年 11月 22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1階には地域交流スペースを設け、地域の方と交流できる環境を整えています。現在は新型コロナウイルスの影響で、交流することは難しいですが、新型コロナウイルスが落ち着いてきましたら地域の方との交流ができる催しをしたいと考えております。
グループホーム2階、3階のフロアは明るく開放的な空間になっています。利用者様はそれぞれの取り組み(塗り絵、パズル、計算問題、オセロ、レクリエーション等)をして、自由に過ごされています。新型コロナウイルスの影響で、面会や外出ができない時には4階にある屋上で景色を見たり、近所の公園まで散歩、ドライブをしながら季節の移り変わりを感じたり、一人暮らしの方には自宅を見に行く機会を設けることで気分転換をしていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、令和2年10月に開設し、2階と3階にユニットがある。この隣には、平成28年開所の「小規模多機能型居宅介護事業所」と「グループホームはないろ」が併設している。地域住民の要望で新設した事業所として、建物1階には広い「地域交流スペース」を設け、地域住民が有効に利用出来ることを願っている。また、当事業所近隣にある松岡東幼稚園の緊急避難場所とする、「災害時協定」を永平寺町と結んでいる。事業所は、職員の定着度も高く、企業としての経営理念『挑戦、信頼、知恵』という大きな目標の下、「人を思い、地域に根ざし、地域から愛される施設、地域に貢献できる企業を目指して、地域を想う」と謳い、安心・安全で、毎日が楽しく、ありがとうと言えることを願い、利用者と家族のニーズを広げる社会福祉企業を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざし地域から愛される施設、「挑戦」「信頼」「知恵」の理念の共有、これらを念頭において実践を心掛けてはいるが職員全員が十分にできているわけではない。	パンフレットに経営理念と思いを掲載している。各階入口にも理念を掲示し、理念に基づき職員は業務に当たっている。	会社理念の実践化には、「事業所独自の理念」の作成が望ましく、年度毎の「年度目標」並びに、職員の「個人目標」を作ることが望ましい。この積み重ねにより、振り返りと共有につながることを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域との交流は行えていない。 利用者と近くの公園に散歩に行く際、近所の人と挨拶をかわす交流はある。	事業所の開設時は、コロナ禍の最中であった。自治会加入は、職員の個人加入である。地域との日常的なイベントや事業所行事への呼びかけも自粛している。1階に地域交流スペースを設置し町役場と災害時協力協定を締結して、近くの幼稚園の一時避難所に活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けては活かしていないが、入所申し込みで訪れたご家族の不安に寄り添い、アドバイスできることを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入所者の家族、役場、地域包括支援、民生委員、区長に参加してもらい、施設の現状、行事、活動、アクシデント報告を行い意見交換している。新型コロナウイルスの影響で開催できない時は書面で報告している。	奇数月2か月毎の開催であるが、開所した10月に1度、今年度は7月に開いたきりで、他は書面報告になっている。参加予定者へ現状報告、活動内容、利用者状況、アクシデント報告、取組み等の書面を送っている。家族には報告していない。	運営推進会議は、地域住民を交え意見交換出来る絶好の機会である。コロナ禍だからこそ、議題や内容について、全家族へ報告することを期待したい。また、議事録ファイルを開覧しやすい玄関、面会所等へ置くことを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日ごろから連絡を密にとっているとは言えないが、分からない事があれば質問して教えて頂いている。	運営推進会議時に参加する、町職員及び、地域包括支援センターと、定期的ではないが必要に応じて報告、連絡、相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同一法人の事業所と協力し勉強会を開催している。身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、家に帰りたいという気持ちから入り口を探し歩き回る方が多く、フロア入り口の施錠をしてしまうこともある。玄関の施錠は、防犯目的で19時半～5時までしている。	身体拘束排除マニュアルと身体抑制等の廃止推進要綱を作成し、法人内合同の年間研修(外・内部)を策定している。出入口とエレベーターは日中解錠し、戸が作動するとベルや音楽が鳴る。必要時には、町と協力しネットワーク検索が出来る。利用者の靴には名札を入れている。安全、感染、広報美化の各委員会を毎月開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同一法人の事業所と協力し勉強会を開催している。虐待が見過ごされることが無いように注意を払っている。また、職員の言葉遣いにも注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	このような研修はできていない。同一法人の事業所から異動してきた職員の中には学んだ者もいる。 現在対象者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者が行っている。説明後、疑問点等がないか確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には日々の業務の中で確認している。ご家族様には、面会時や電話連絡の時等に確認している。	家族との面会は不定期で、窓越し、ペランダ、iPad、玄関内で行っている。アンケート調査は行っていないが、生活の中での聞き取り、病院の受診時、電話やライン等で得た利用者や家族の意見は、iPadに記録し、職員同士が共有出来るシステムが整っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のリーダー会議や面談の中で確認している。運営に関することまで希望する職員は現時点ではないが、日々の業務の中で「こうしたい」等の希望は話してくれている。	人事考課の導入はないが、毎月のリーダー会議(社長及び、全役職者合同)を開催しており、様々な意見や課題を言える関係が出来ている。職員からの意見や要望は、毎月のフロア会議、日常の中で意見を出しやすい工夫をしている。施設長とは年2回の個人面談を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週数回、管理者と話す機会を設け、職員個々の努力や勤務状況を把握する時間を設けている。また、可能な限り現場を訪れ、職員と話をする機会を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者には研修に参加してもらっている。また、法人内勉強会を開催し職員のスキルアップにつなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の地域密着事業所が集まり意見交換をする場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェイスシートから情報を周知し利用者の言葉には最大限耳を傾け、安心できるような雰囲気づくり、信頼関係構築に努めている。意思疎通が困難な利用者には表情、仕草から想いを汲み取る努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、管理者が家族の要望等を確認している。また面会時にも積極的に話しかけ、要望がないか確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要とする支援に対応できるように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯済み等、利用者が出来る事はしもらっている。レクリエーションや行事は職員も一緒に楽しみ、笑い合える関係を築いている。時には教えてもらうなどコミュニケーションをとっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆は大切にしている。施設に入っても受診の付添いは家族に依頼し利用者の生活を支えてもらっている。面会時には近況報告や広報誌をお渡ししたり電話やLINEを使って日々の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室に行ったり、ドライブで自宅近くの風景を見に行ったりしている。友達からの電話をつないだり親類の方へ電話かけたりしている。	普段、利用者や家族に聞き取りを行い、送りノートや業務日誌、パソコンソフトに記録している。毎月近所から、2名の方が散髪に来ており、馴染みの関係継続を図っている。認知症カフェや敬老会への参加を自粛しているため、ドライブに出かける支援を積極的に行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格を把握し、利用者同士の相性も配慮して席の配置を工夫したり、レクリエーション等で交流を深めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了するとなかなか情報が入らない為、気になっているが現状は難しい部分がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で利用者の要望をくみ取り、意向を把握している。状態の変化があった場合はミーティングで話し合いより良いサービスが提供できるように努めている。	職員は利用者2名を担当し、生活の中で思いをくみ取り、意向を把握している。週一度は日頃の要望を実現出来るようにしたいと考えている。買物も出来ない為、近隣のコンビニ店の商品(麺類、冷凍食品、アイス等)を1階地域交流スペース一画に置いてもらい、購入出来るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のフェイスシートや本人、ご家族からの情報収集を行い個々に合ったペースで生活できるように取り組んでいる。ベットではなく布団を敷いて寝ている利用者もいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや日常の状態観察で現状を把握し記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日ケアプランに沿って介助している。毎月モニタリングを実施し現状を把握している。変化がある場合は毎月のミーティングの議題に挙げ話し合っている。	ケアプランは年2回作成しているが、利用者担当職員が毎日の申し送り、毎月のモニタリングを総括表にし、フロア会議に提出している。総括表を、ケアマネジャーが見直し、ケアプランを作成している。変化があれば毎月のケア会議で協議し、計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の重要性を認識し、日々の生活の様子を記録している。写真があった方が分かりやすいことに関しては写真を張り付けている。業務日誌や毎日の申し送りでも情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者にとってより良い支援とは何かを話し合っている。その時々利用者、家族のニーズを捉えて柔軟な対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で社会資源の活用は、移動美容室のみとなっている。地域交流スペースと言う場所も設けられている為新型コロナウイルスが落ち着いた際はボランティアさんの受け入れも積極的に行っていくたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には在宅にいた時のかかりつけ医を引き継ぎ、家族に付き添いで定期受診している。利用者によっては訪問診療で対応している方もいるが全て利用者や家族の意向を反映している。	全員が、入居後もかかりつけ医の受診を継続している。受診に必要があれば、書類等を同行する家族に渡す。また事前に電話で確認を行っている。受診が難しい場合、近くの永平寺町在宅訪問診療所の往診を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体状況に変化が見られた場合は看護師に相談し、指示を仰いでいる。また情報共有ノートを作成している。受診が必要であれば家族に報告し受診して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者が入院先や家族と連絡を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の段階で家族と本人双方に看取りの希望を確認している。状態に変化があった場合は家族、医療機関、介護職員が話し合い、本人の希望する今後の過ごし方に添えるように取り組んでいる。9月に一人、看取りを行った。	入所時に、契約書の看取り指針を説明し、看取りの意向確認を行う。「看取りの経験がある。終末期の対応に備えている。」とあるが、重度化、終末期、そして看取りの為の研修、指針やマニュアルが必要で、全員の共通理解、医師、看護師、受け入れ先への連絡等々、文書化し決めておかなければならない課題がたくさんある。	職員向けの、「重度化、終末期、看取り」について学ぶ機会を設け、「重度化、終末期、看取り」の指針又は、マニュアルの作成を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時における対応マニュアルが作成されており発生時に備えている。また提携医療機関と24時間緊急体制がとれている。心肺蘇生のやり方、AEDの講習は定期的の実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署と協力しながら避難訓練を行っている。近所の幼稚園と火災時の協定を結んだ為、幼稚園の訓練にも協力している。	町全体が防災意識が高い。年2回の避難訓練を行い、1回は敷地内事業所合同の火災・地震想定訓練で、10月には火災日中想定訓練を行う予定である。地域住民の参加はなく、備蓄の水は無く、食品は厨房の米とコンビニ商品であり備蓄品は無い。	「地域に根ざし、愛され、貢献できる企業」を深く考えれば、地域に救われ、地域貢献する内容である。事業所は何が出来るのか、地域から何を求めるのか等、地域住民と協議する事を期待し、更に水、非常食、備品等の準備を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき利用者に対しての言葉かけ、尊厳を守ることに配慮している。また排泄介助や行為時はプライバシーに配慮し、入り口の扉を閉め対応している。	職員は、個人の私事、生活、秘密について、利用者の尊厳に配慮した、声掛けや生活対応を心がけている。プライバシーポリシーは、個人データを扱うための義務で、書類関係は管理者専用事務室に保管し、常時施錠している。また日中の出入口は解錠している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望を尊重する為、入浴順番を配慮したり入浴の準備を一緒にして、好きな服を選んでもらったりしている。難しいことが決められない方でも温かいお茶がよいか冷たいお茶がよいかなど、簡単なことでもいいので利用者が自己決定できる機会を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	身体的、健康的に必要なことは施設側の都合で対応することもあるが、基本的にはその日その日の利用者の体制や希望に応じ生活して頂いている。レクリエーションも参加したくない場合は、見学することも選択肢の一つにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴準備の際、着たい衣服を自分で選んでいただいたり、一人で選べない場合は職員と選んでいる。朝の整容は髪をとく、髻剃りなど行い、排泄介助後の着衣にも気を配っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事の調理は厨房で行っているが、利用者が食べたいものや季節特有のものを行事等で一緒に楽しみながら作る事もある。テーブル拭き、食器洗い等の手伝いも無理のない範囲でやっていただいている。	1階厨房で調理した食事を、ユニット毎に職員が温め盛り付けている。湯呑は個人が準備し、他の食器は事業所の物を使用している。利用者も盛り付け、机拭き、食器洗いを手伝っている。季節や行事に応じ、利用者の希望するメニューを提供している。職員は見守りと介助後に、3食共持参した弁当を食べる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月始めの体重測定や受診時の血液検査で低栄養になっていないか確認している。日々の食事摂取量を記録し、水分量が少ない利用者には声掛け行い摂取して頂いている。摂取量が少ない場合は検討して栄養補助食品も取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしている。磨き残しがある場合は職員が解除し口腔内の清潔を保っている。また、義歯を着用して居る方には、毎晩洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意が曖昧な利用者には定時誘導を行い失禁を予防している。排泄パターンがわかるよう、排泄チェック表の記入方法を変更し、より良い誘導時間やパッドの大きさを検討している。	個人の24時間排泄チェック表で、パターンを把握し、さり気ない定時声掛け・誘導の自立支援を実施している。その結果、日中のオムツ使用はなく、夜間のオムツ使用は1名である。夜間のポータブル利用もなく、転倒にも考慮した離床マットの使用は2名だけで、家族の了解も得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳の提供、歩行訓練等で自然排便ができるように取り組んでいる。排便困難者にはきな粉オリゴ牛乳の提供など、便秘解消に取り組んでいるが、下剤を使用することもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、本人の希望により入浴日を変更することもある。また、入浴順番や湯温度も利用者の希望や状況によって対応している。	入浴は週2回行っている。利用者の希望で順番、入浴日の変更が可能である。個浴を利用出来ない人はリフト浴での入浴が出来る。入浴剤は使用せず、湯はかけ流しである。着替えは前日に用意し、入浴・着替えまでを1人で担当し、頭の乾燥や誘導は他の職員が行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は各利用者によって異なっている。また日によっても異なるため、それぞれのタイミングで休んでいただいている。日中の活動量を増やすことで、夜間の安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の処方箋ファイルがありいつでも確認できるようになっている。内服内容に変更があった場合は業務日誌に記載し、申し送りの際に情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり好きなことは異なるのでそれぞれの好みに応じ個別レクを行っている。洗濯たたみ、お盆拭き、新聞折りをしてもらい役割を持っていただいている。また季節の行事や散歩、ドライブなどで気分転換している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で外出はドライブなど。(車内から景色を見たり、人込みを避け車から降りたり)散歩や屋上散策はしている。また一人暮らしの人(人が自宅にいない為)は自宅への外出も行っている。	コロナ禍だが、天候に応じ近隣の公園やお寺の散歩時にドライブで外出を楽しんでいる。新しい試みとして、好物を食べてもらいたいと考え、1階の地域交流スペースの一画を活用し、近隣のコンビニの協力を得て、麺類や冷凍食品、アイス等を1か月毎に入れ替え、買い物ができるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお金は預かり金として施設で管理しており、必要なものはそこから購入している。 利用者によっては財布を所持している人もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	新型コロナウイルスの影響で面会ができない分、希望者には電話をしていただいている。また利用者によっては携帯を所持している方もいるため、使い方の説明を行っている。 手紙がきたら返事を書くように勧め職員が投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの壁画は季節に合ったものを利用者と共に作成している。また行事の写真を展示している。 施設の周りには花や野菜を植えて季節を感じていただいている。 冷暖房や加湿器を使用することで居心地の良い空間づくりを心掛けている。	各ユニットは2階3階のため、共用のホール兼食堂、廊下には光が十分に入り、テーブルと椅子、ソファを置いて、明るくゆったりと居心地良い環境になっている。壁には季節に応じた利用者の作品や写真を穏やかに展示し、豊かな落ち着いた空間を作っている。調理室や職員の詰め所も目立たないが、機能性のある配置となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者と隣同士になれるよう座席を検討している。一人で過ごしたいときには自室やテレビ前のソファもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用して居たタンスや馴染みの物を持って来て頂いている。必要に応じテレビを持って来ている方もいる。 本人の作品や写真を飾って心地よい空間づくりに努めている。	居室床は木目調フロアになっており、入口には木製名札、目印の花を飾り、自分の居室が確認しやすくなっている。コールボタンで、廊下のライトが点き、職員が気付きやすくなっている。自宅からの写真やテレビ等を囲み、トイレや洗面所が無い分、居心地の良い清潔な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりなどの設置、手すりが無い場所にはいすなどを置くことで動線を確認し安全に移動できるように努めている。 わかりやすいように、トイレやお風呂場は大きい字やイラストで示している。		